

第6回産業分類検討チームでの議論を踏まえた「分類の基準」の修正案

1. 現行 JSIC の「分類の基準」

本分類は、統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。この分類は、事業所において行われる経済活動、すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、体系的に配列したものである。

- (1) 生産される財又は提供されるサービスの種類（用途、機能等）
- (2) 財の生産又はサービス提供の方法（設備、技術等）
- (3) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの（商品等）の種類

なお、分類項目の設定に当たっては、事業所の数、従業者の数、生産額、販売額等も考慮した。

2. 現行 ISIC の「原則と基準（抜粋）」

- (1) 財、サービス及び生産要素の投入
(the inputs of goods, services and factors of production)
- (2) 生産プロセスと技術 (the process and technology of production)
- (3) アウトプットの特徴 (the characteristics of outputs)
- (4) アウトプットの用途 (the use to which the outputs are put)

3. 補足的な内容の記載

これまでの検討チームにおけるご意見を踏まえ、ISIC も参考にしつつ、「原則として、下位側の分類項目（小分類、細分類）は、生産技術や原材料の種類等といった供給側の概念を見据えた分類項目」のような趣旨の追記を考えているが、現行の「第3項 分類の基準」との整合性のほか、実際の分類の設定状況からみて基準の記載部分に上記の補足的な内容を記載できるかなども考慮する必要があるため、引き続き検討する。

4. 「分類の基準」の箇条書き部分の修正案

第6回産業分類検討チームでの議論を踏まえた修正案は以下のとおりである。

【案1】

- (1) 原材料の種類
- (2) 財又はサービスの生産方法（設備、技術等）
- (3) 生産された財又はサービスの用途・機能等、取り扱われる商品等の種類

【案2】

- (1) 原材料の種類（サービスを含む）
- (2) 財又はサービスの生産方法（設備、技術等）
- (3) 生産された財又はサービスの用途・機能等、取り扱われる商品等の種類

【案3】

- (1) 生産に投入される財又はサービスの種類
- (2) 財又はサービスの生産方法（設備、技術等）
- (3) 生産された財又はサービスの用途・機能等、取り扱われる商品等の種類

（説明）

- ① 第6回産業分類検討チームで検討した検討素案のうち、【案2】－②が良いとおおむねの了解が得られたことから、【案2】－②をベースに修正案を作成した。
- ② 第6回産業分類検討チームで検討した【案2】－②における（1）（3）の「原材料の種類及び性質」については、種類と性質の関係（性質により分けられたものが種類）から「性質」は不要との意見を踏まえ、事務局で改めて日本標準産業分類の中分類及び細分類項目における「原材料の種類及び性質」に係る適用状況を確認したところ、おおむね「原材料の種類」を適用することで分けることが可能と認められたので「性質」は削除することとし、「原材料の種類」に修正した。（別紙1参照）
- ③ 「原材料」という言葉は物質をイメージさせるので「投入物」などサービスの要素が入るような表現の方が良いとの意見を踏まえ、原材料にはサービスが含まれることがわかる案を【案2】及び【案3】として提示した。

- ④ 第6回産業分類検討チームで検討した【案2】-②における(3)の中の「生産された財又はサービスの種類(用途、機能等)」については、「種類」を削除したほうが良いとの意見を踏まえ、事務局で改めて日本標準産業分類におけるこの基準が該当すると思われる分類項目を確認したところ、おおむね用途、機能により分類されることが確認できたので、「種類」を削除し「生産された財又はサービスの用途・機能等」に修正することとした。(別紙2参照)
- ⑤ 第6回産業分類検討チームで検討した【案2】-②における(3)の中の「取り扱われる商品等の種類」については、これの削除を求める意見と保持すべきとする意見の両論があり、また、この基準が主に適用されている大分類I「卸売業、小売業」及び大分類K「不動産業、物品賃貸業」の今後の検討を踏まえる必要があると思われることから、これらの大分類の検討状況を踏まえて結論を出すこととしたい。

他方、第6回産業分類検討チームにおいて、(3)の検討素案の冒頭部分は「生産された」と過去形の記載としており、これは当該部分の資料に書かれているように、「財とサービスは生産されたものとして捉えて記載することが適当である」との認識の下でこの部分を中心に捉えて記載していた。事務局において、現行の記載(現在形)や分類の基準であることなどを考慮しつつ、(1)から(3)までの修正案を再度検討したところ、現在形の「生産される」の記載の方が適切であるとも考えられるので、本件について先生方の御意見を伺いたい。